

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍簿
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係を登録し、公証するため。
記録項目	氏名、出生の年月日、戸籍に入った原因及び年月日、実父母の氏名及び実父母との続柄、養子であるときは養親の氏名及び養親との続柄、夫婦については夫又は妻である旨、他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示、その他法務省令で定める事項（身分事項）
記録範囲	草津市に本籍のある人
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求、嘱託、証書、航海日誌の謄本、裁判
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	法務省、大津地方法務局、大阪国税局、草津保健所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍の記載が真実でないことを発見したときは、関係人（届出人や届出事件本人、利害関係人）は身分関係を確定する裁判又は訂正許可の審判を得て、戸籍の訂正を申請しなければならない。（戸籍法第113条～117条） 父又は母は棄児を引き取った時は、一か月以内に出生の届出をし、戸籍訂正の申請をしなければならない。（戸籍法第59条） 戸籍の記載の誤りが市区町村長の過誤によるものであるときは、職権で戸籍の訂正をすることができる。（戸籍法第24条）
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有	有

無)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の居住関係を記録し、戸籍（身分関係）と住民基本台帳（住所）の記録の正確性を図り、公証するため。
記録項目	戸籍の表示、氏名、住所、住所を定めた年月日、出生の年月日、男女の別、在外選挙人名簿に登録されたもの、在外選挙人名簿への登録の移転がされたもの、在外選挙人名簿に登録されたものはその旨および登録した市町村名
記録範囲	草津市に本籍のある人
記録情報の収集方法	通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住所および住所を定めた年月日の記載を修正すべき時は、住民基本台帳法第十九条第一項により、住所地の市区町村長は本籍地の市区町村に通知しなければならない。（住民基本台帳法第19条第1項）
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住居表示証明
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	住居表示、行政区画等またはその名称が変更した旨の証明をするため
記録項目	氏名、宛名番号、実施日、地番、住所
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号及び2号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録 登録
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理のため
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、異動日、事由、印鑑番号
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請、システムから出力された一覧
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録 廃止
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理のため
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、異動日、事由、印鑑番号
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請、システムから出力された一覧
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録 照会回答
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理のため
記録項目	照会番号、氏名、性別、住所、生年月日、照会日、回答期限
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請、システムから出力された一覧
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—



個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の整備のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、年齢、性別、本籍・国籍、個人番号、住民票コード、世帯主の氏名・続柄、草津市の住民になった日、現在の住所を定めた日、現在の住所を届け出た日、従前の住所
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	届出,通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民票に記載されている事項（住民票コードを除く）に変更があったときは、その住民票の記載の修正をしなければならない。 （住民基本台帳法施行令第9条）
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度 ID 入り申請書印字願
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	申請書 ID 入り個人番号カード交付申請書の管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度 暗証番号変更・再設定届
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書の各種暗唱番号の変更及び再設定届の管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度 券面記載事項変更届
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	届書管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度 電子証明書発行及び更新申請書
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書の発行及び更新に係る申請書の管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度 通知カード紛失届
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	通知カードの紛失届の管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの紛失及び廃止の管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	番号制度 紛失・廃止届
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの紛失及び廃止の管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、申請日
記録範囲	草津市に住所のある人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第3号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—



個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	原戸籍簿
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係を登録し、公証するため。
記録項目	氏名、出生の年月日、戸籍に入った原因及び年月日、実父母の氏名及び実父母との続柄、養子に養子であるときは養親の氏名及び養親との続柄、夫婦については夫又は妻である旨、他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示、その他法務省令で定める事項（身分事項）
記録範囲	平成20年11月22日まで草津市に本籍のあった人
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求、嘱託、証書、航海日誌の謄本、裁判
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍の記載が真実でないことを発見したときは、関係人（届出人や届出事件本人、利害関係人）は身分関係を確定する裁判又は訂正許可の審判を得て、戸籍の訂正を申請しなければならない。（戸籍法第113条～117条） 父又は母は棄児を引き取った時は、一か月以内に出生の届出をし、戸籍訂正の申請をしなければならない。（戸籍法第59条） 戸籍の記載の誤りが市区町村長の過誤によるものであるときは、職権で戸籍の訂正をすることができる。（戸籍法第24条）
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有	有

無)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	除籍簿
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係を登録し、公証するため。
記録項目	氏名、出生の年月日、戸籍に入った原因及び年月日、実父母の氏名及び実父母との続柄、養子については養親の氏名及び養親との続柄、夫婦については夫又は妻である旨、他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示、その他法務省令で定める事項（身分事項）
記録範囲	草津市に本籍のある一戸籍内の全員が除かれている戸籍中の人
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求、嘱託、証書、航海日誌の謄本、裁判
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍の記載が真実でないことを発見したときは、関係人（届出人や届出事件本人、利害関係人）は身分関係を確定する裁判又は訂正許可の審判を得て、戸籍の訂正を申請しなければならない。（戸籍法第113条～117条） 父又は母は棄児を引き取った時は、一か月以内に出生の届出をし、戸籍訂正の申請をしなければならない。（戸籍法第59条） 戸籍の記載の誤りが市区町村長の過誤によるものであるときは、職権で戸籍の訂正をすることができる。（戸籍法第24条）
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第1号及び2号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有	有

無)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	非本籍人分届書
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係を登録し、公証するため。
記録項目	届出事件、届出の年月日、届出人の出生の年月日、住所および戸籍の表示 届出人と届出事件本人が異なる場合は、届出事件本人の氏名、出生の年月日、住所、戸籍の表示及び届出人の資格
記録範囲	草津市に届出をし、尚且つ非本籍人
記録情報の収集方法	書面、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	届出を受理した場合に、届書に不備があるため戸籍の記載をすることができないときは、届出人にその追完をさせなければならない。 (戸籍法第45条)
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい	(規定なし)

るときはその旨	
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍記載不要綴(届書)
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	日本国民でない者の身分関係を公証するため。
記録項目	届出事件、届出の年月日、届出人の出生の年月日、住所および戸籍の表示 届出人と届出事件本人が異なる場合は、届出事件本人の氏名、出生の年月日、住所、戸籍の表示及び届出人の資格
記録範囲	草津市に届出をし、尚且つ日本国民でない人
記録情報の収集方法	書面、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	届出を受理した場合に、届書に不備があるため戸籍の記載をすることができないときは、届出人にその追完をさせなければならない。 (戸籍法第45条)
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい	(規定なし)

るときはその旨	
備考	—



個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍受附帳
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	年度内に受理または送付を受けた戸籍の事件について記録するため。
記録項目	件名、事件本人の氏名及び本籍又は国籍、受附の番号及び生年月日、受理し又は送付を受けたことの別、出生届の場合は出生の年月日、死亡または失踪の届出は死亡の年月日時分又は死亡とみなされる年月日、第79条の2第2項の規定による届出等であるときはその旨
記録範囲	草津市に届出をした人、または他市に届出をしたが草津市に本籍のある人
記録情報の収集方法	届出の受理、送付
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号及び2号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	死体埋火葬許可証綴
行政機関等の名称	草津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり協働部市民課戸籍住基係
個人情報ファイルの利用目的	死体埋火葬許可証の写しの発行をするため。
記録項目	死亡者の本籍、死亡者の住所、死亡者の氏名、死亡者の性別、死亡者の生年月日、死因、死亡年月日時、死亡の場所、火葬または埋葬の場所、申請者の住所、申請者の氏名、申請者と死亡者との続柄
記録範囲	草津市に火葬許可の申請をした人
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	草津市まちづくり協働部市民課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号及び2号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—